



県障害者スポーツ大会に 参加しませんか！

開催日 5月28日(日) 場所 県立総合運動公園陸上競技場(諫早市)
 ほか 対象者 市内に居住し、身体障害者手帳ならびに療育手帳の交付を受けた人で、平成18年4月2日時点で13歳以上の人 競技種目 陸上、卓球、水泳、フラインクディスク、ユニカー、ボウリング、アーチェリーなど ※障害の種類、程度により出場できる種目が異なります 申込期限 2月28日(火) 問合せ先 福祉事務所地域福祉係

平成17年度狩猟者免許の 追加試験が行われます

〈狩猟免許1次試験〉
 免許種別 1 わな特区免許 日時 2月26日(日) 会場 吉井地区生涯学習センター(吉井町立石474) 他
 受験資格 20歳以上で、精神障害等がない人。麻薬や覚せい剤等の中毒でない人。免許取消等の処分を受けた人は処分から3年を経過していること。

**福島町・鷹島町から
市内料金で利用できます**

福島町・鷹島町から市役所本庁舎にご用のときは、次の電話番号にかけると市内料金で利用できます。

福島町からは… 47-3011
鷹島町からは… 48-3011

○問合せ先 財政課

受付期間 1月30日(月)～2月10日(金) 問合せ先 農林課・福島支所・鷹島支所

行政相談所を開設します

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次のとおり行政相談所を開設しますので、気軽にご相談ください。

日時 2月9日(木) 午前10時～午後4時 場所 市役所3階市民相談室 行政相談委員(敬称略) 川畑喜久雄 ☎75・0724 青木サチ ☎74・0456 問合せ先 総務課 政係

母子・寡婦福祉資金をご利用ください

小・中学校・高校・高専・大学および専門学校などに入学する母子家庭の子どもに、就学支援資金・修学資金、高校卒業で就職に必要な自動車免許取得の資金が貸し付けられます。このほかに、結婚資金や住宅資金などもあります。
 詳しくは福祉事務所へ問い合わせてください。

資金の種類	資金の内容
事業開始資金	新たに事業を開始するのに必要な資金
事業継続資金	現在営んでいる事業を継続するのに必要な資金
修学資金	高校・高専・大学または専修学校に修学させるのに必要な資金
技術習得資金	事業開始または就職のための知識、技能を習得するのに必要な資金
修業資金	事業開始または就職のための知識、技能を習得するのに必要な資金(高校3年在学時に就職を希望する子が自動車運転免許を習得する場合)
就職支度資金	就職に際し必要な資金
医療介護資金	医療介護資金医療を受けるのに必要な資金
生活資金	技能習得または、療養中の生活を維持するのに必要な資金。配偶者のない女子となつて間もない人の自立意欲の促進と生活に必要な資金
住宅資金	住宅の補修、保全、増改築ならびに建設、購入に必要な資金
転宅資金	住宅の移転に際し、必要な資金(敷金、前家賃等)
就学支度資金	小・中学校、高校、専修学校または大学への入学もしくは修業施設への入所に際し必要な資金
結婚資金	子女の婚姻に際し必要な資金
児童扶養資金	児童扶養手当の支給制度を受けた人に対する児童の扶養に必要とする資金

その他のお知らせ

法律相談センターを

開設します

長崎県弁護士会による法律相談センターを次のとおり開設します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

日時 2月24日（金）午後1時～4時
場所 文化会館 料金 30分ごとに5,000円 予約 問合せ先 長崎県弁護士会佐世保支部 ☎0956・22・9404

高齢者をねらう

悪質リフォームにご注意！

「被害にあわないために」

○無料点検と言われても、相手の話をうのみにしない

○契約は一人でしない、すぐにはしない、まずは相談を。

○必要のない契約をしてしまった後も
*クーリング・オフで契約を解除できます。

※クーリング・オフ

訪問販売などの場合、契約した日から8日以内であれば、無条件で契約の解除ができること。

問合せ先 Ⅱ 商工観光課・県消費生活センター ☎095・824・0999

2月15日から携帯電話からの119番通報がスムーズに一より迅速に現場に向かいます！

2月15日から携帯電話からの119番通報がスムーズになり、これまでより迅速に現場に向かうことが可能になりました（福島町は従来どおり）。

携帯電話から119番通報すると、これまでは佐世保市消防局が受信し、松浦地区消防署に転送するようになっていましたが、2月15日からは松浦地区消防署で直接受信ができるようになるためです。携帯電話からの通報は、住所の特定が難しいため、住所および目標物を確認し、正確に伝えるようお願いいたします。

なお、電波の状態によっては、ほかの消防本部につながりますが、住所を正確に伝えると、松浦地区消防署に転送されます。

○問合せ先 松浦地区消防組合消防本部 ☎0956-72-1211

松浦市消防団が年末特別警戒を実施

12月26日から30日までの5日間、松浦市消防団（石川敏団長）の年末特別警戒が実施されました。

平成17年中の火災発生件数は18件で、うち建物火災9件、林野火災4件、船舶火災2件などとなっています（旧松浦市での件数）。

期間中は午後7時から午前5時まで、分団ごとに警戒が行われ、26日、27日には市長、消防団本部や消防委員ら約20人が分団詰め所等の巡視を行い、団員らを激励しました。



防火への誓い新たに

平成18年松浦市消防出初式が1月7日、文化会館で開かれました。

式には市内の消防団員ら約900人が参加。新入団員の辞令交付のほか、永年勤続者、消防協力者などへの表彰が行われました。合併により消防団員数は39分団、984人となり、初代消防団長には旧松浦市消防団の石川敏団長が就任されました。

式後、中央公園から庄野橋までをパレード。14台の消防車両で一斉放水し、今年一年の防火・防災を市民にアピールしました。

